**校長　島津　邦廣**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「優しいチカラ」と「社会につながる学力」を育てるインクルーシブな総合学科高校  １．人を思いやり、自分を鍛え、未来を描く「優しいチカラ」と「信頼」を育てる学校  ２．選択や体験によって他者や世界から学び、社会とつながる学力を育てる総合学科高校  ３．お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所があるインクルーシブな学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムおよび観点別評価の枠組みを完成させる  （１）　令和４年度「新学習指導要領」本格実施に向けて、新カリキュラムでの選択授業の確定、および観点別学習評価の先行実施とそれに伴う内規見直しを行う。  ア　昨年度、カリキュラム教科会議での選択授業再構成の検討を完成させ、新カリキュラムにおける系列選択授業の構成、群分けの決定を行う。並行してこれまでの「深い学びプロジェクトチーム」によるルーブリック評価や協同学習を活かした授業改革をもとに、「パフォーマンス課題ウイークテスト」の設定による観点別学習評価の先行実施を行う。  イ　松高総合学科「ライフワーク」（「産業社会と人間」「課題研究」「論理コミュニケーション」）によって、学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）プログラムを展開する。入学時より、社会の現実をテーマに、主体的に関わり、協働し、伝え、振り返るプロセスを積み重ねる。  ウ　ユニバーサルな授業づくり、ICTを活用した基礎的環境整備、「視覚化・構造化・協働化」を進めると同時に、GIGAスクール構想に基づく「一人一台タブレット」の活用による反転授業、オンラインでの学びを進める。  ※生徒向け学校教育自己診断における「分かりやすく集中して勉強できる授業が多い。」の肯定的回答を令和５年度には65%以上にする。（H30:62.3%、R１:60.1％、R２:64.7％）「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答を令和５年度に75％に上げることを目標にする。（H30:68.6%、R１:71.6％、R２:72.9％）  　（２）高等学校における通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造によって自立できる力を育てる。  　　　　ア　４年めとなる通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家参加による通級チームによって行い、発達障がいをはじめとする支援の必要な生徒に対しソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進する高等学校段階でのカリキュラムの充実を図る。  イ　自立支援コースにおいても、ソーシャルスキルの獲得をめざした「自立活動」等の授業の改善を図る。  　※通級指導を受けた生徒の満足度を令和５年度70％以上をめざす。（H30:100%、R１:75％、R２:100％）  ２　お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所がある人権教育・インクルーシブ教育の推進  （１）生徒が主体となるピアエデュケーションを大切にした人権教育プログラムづくり  ア　１学年のＨＲ合宿を契機に信頼できる居場所づくりによって、違いを認め合い、自己開示ができる関係づくりを人権学習の基本に置く。  　イ　当事者との対話、生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーションを実施し、生徒誰もが当事者として人権学習に取り組む態度を養う。  　ウ　２年次研修旅行やオンライン交流によって、同世代の高校生や市民との交流を進め、多様性を認め合う態度と行動を育てる。  エ　「仲間の会」「るるく」「ピアカウンセラー」「松高きっちん」「スタディツアー」「ピースワーク」等自主活動の発展、小中学校等の出前授業等を行う。  オ　教職員の人権研修を更に充実させ、校外で受講した研修については、成果を校内で還元する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「さまざまな人権や命の大切さを学んだ。」の肯定的回答を令和５年度には90%に上げる。（H30:85.1%、R１:86.3%、R２:88.6％）  ３　生徒支援と地域連携のための学校内外でのネットワークづくり  （１）教育相談担当者会議を中心とする支援ネットワークの体制づくり  ア　教育相談担当者会議を毎週開催し、人間関係や心理的な課題への配慮、虐待などによる社会的支援の必要な生徒の情報を共有し、各学年、学校全体への周知を図る。ケース会議の開催によって本校SC、SSWや福祉機関との連携を図り生徒支援を行う。  イ　課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高きっちん」（松高版子ども食堂）など厳しい生活状況にある生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援コースの生徒のニーズの把握と学習支援の課題を共有する。さらに通級指導教室の生徒についての通級チーム会議の定期的開催で発達障がいのある生徒のトータルな支援を教育相談委員会、学年と連携して行う。  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、中学校訪問、出前授業、生徒情報交換の機会を充実する。  ４　総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進  　（１）総合学科のシステムを活かし、３学年を通して進路の自己決定と意欲を高めるキャリア教育を実施し、生徒の多様な進路実現を図る。  　（２）コロナ禍の影響で就職をはじめとする厳しい進路状況が予想される中、統一用紙の精神や一人一社制という高校生の権利を守る進路保障を行う。  　（３）看護・福祉・保育・教育を中心に実習体験を拡充するとともに、多様な外部講師を活用する。手話検定や移動支援従業者養成にも取り組む。  （４）Ｃ－step等、就労支援機関・福祉機関と連携し、自立支援コースの生徒や他の障がいのある生徒の進路保障を行う。  ※進路未定率のさらなる縮小をめざす。令和５年度には５％以下に（H30:６%、R１:10%、R２:12%）  ５　OJTよる教職経験の少ない教職員の育成  開校以来行ってきた複数担任制度を継続し、校内外の各種プロジェクトを活用することにより、教職経験年数の少ない教員の育成を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムマネジメント | （１）主体的な学びプログラムの構築と実践  ア　指導と評価の一体化の授業実践の展開  イ「産業社会と人間」等「ライフワーク」の深化  ウ　ユニバーサルな授業づくり及びICT機器の充実  （２）通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造  ア通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容創造 | （１）  ア・R２年度に議論した選択科目の内容をもとに新カリキュラムでの総合学科選択授業の新たな編成を行う。「深い学びPT-３rd season」を継続させ、新たに設定する６月、11月「パフォーマンス課題ウイーク」と、同時に実施する授業公開週間において、生徒主体の学びと観点別評価の内容を全体で深める。「パフォーマンス課題ウイーク」期間にゆとりを持った評価や研修を実施し業務の効率化につなげる。  イ・「産業社会と人間」など松高総合学科「ライフワーク」によって学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）実践を深める。  ウ・校内ICT環境の整備を図り、オンライン授業、反転授業を含むタブレット端末の授業における活用の拡充を図る。  （２）  ア・通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家を交えた通級チームによって行ない、ソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進するカリキュラムを進めていく。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「集中して勉強できる授業が多い」[64.7%]、「教え方に工夫している先生が多い」[72.9％]の維持、向上。  　・カリキュラム関係の研修や会議の回数増[:５回]  イ　同「自己表現力」[77.4％]「コミュニケーション力」[79.4%]、「論理コミュニケーション力」[62.2％]の維持・向上。  　・総合学科アンケート「学んで良かった」[96%]「｢産業社会と人間｣は将来の参考になった」[85%]の肯定的回答を維持。  ウ・生徒自己診断結果ICTによる授業への満足度の維持、向上。[77.3%]  （２）  ア・通級指導を受けた生徒の満足度70％以上をめざす。[100%] |  |
| ２　人権教育・インクルーシブ教育の推進 | （１）生徒主体の人権教育プログラムづくり  ア　信頼できる居場所づくり  イ当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション  ウ　２年次海外研修旅行等による異文化理解  エ　部活動・自主活動を充実と地域への出前授業。 | （１）  ア・１学年のＨＲ合宿などる居場所づくりによって、自己開示ができる関係づくり。  イ・当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション実践の推進  ウ・２年次海外研修旅行で交流高校の生徒らとの交流の一層の推進。実施できない場合はオンラインなどでの交流で多様性尊重の態度を育む。  エ・部活動の活発化を促し、中学校との連携を深める。「仲間の会」、「るるく」、「ピアカウンセラー」「ピースワーク」など自主活動を充実させ、小中学校等の出前授業等を行う。 | ア・自己診断における「自分のクラスの居心地がいい」[75.9%]の肯定的回答の維持、向上。  イ・同「様々な人権や命の大切を学んだ」の肯定的回答[R１:88.6％]の維持、向上。  ウ・海外研修旅行生徒の満足度「良かった」80％以上を維持する。[R１：90％、R２未実施]海外研修旅行実施不可の場合、オンライン交流による満足度70％以上をめざす。  エ・障がい理解やエイズ、国際理解教育に関する小中学校と連携した活動の維持。[R１計48回、R２はコロナ禍のため６回] |  |
| ３　生徒支援と地域連携による信頼される学校づくり | （１）  支援ネットワークの体制づくり  ア教育相談委員会の機能  イ課題早期発見フォローアップ事業  （２）  障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校  （３）  各中学校や地元の進路関係組織との連携と学校からの情報発信  （４）進路保障のためのキャリア教育の推進 | （１）生徒指導、生徒支援について全教員が協力し、指導と支援の一体化と支援ネットワークづくりを行う。  ア・教育相談委員会を毎週開催し、生徒の情報を共有し、周知を図る。ケース会議を通じSC、SSWや福祉機関との連携を図る。  イ・課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高版子ども食堂」など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア・コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援生、通級指導教室の生徒をはじめ障がいのある生徒のトータルな支援を行う。  イ・高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、成果を発信する  ア・生徒情報交換の機会を充実する。  イ・各中学校区フェスタへの参加。地域イベント等への参加  ウ・総合学科の魅力をより発信できる学校説明会等や発表大会の開催と内容の深化。  （４）多様な進路の保障と地域で活躍する人の育成  ・総合学科のシステムを生かしたキャリア教育の推進と人権教育にねざした進路保障。 | （１）  ア・自己診断「生徒指導への理解度」[生徒84.7%､保護者70.4％]、同「悩みや相談に親身に応じている」[生徒77.4%,保護者84.8%]の維持、向上。  イ・「松高版子ども食堂」年間５回以上開催する。[７回]  （２）  ア・通級指導教室等における専門家との連携会議を年間５回以上開催する。[９回]  イ・支援教育関係の訪問や研修を年間５回以上実施する。[７回]  （３）  ア・中学校連携の維持、充実。[中学校関係研修、進路説明会等に計12回。中学校訪問のべ35校]  イ・出前授業やフェスタへの生徒参加回数を維持する。[R１年度のべ29回、R２はコロナ禍のため５回)]  ウ・学校説明会での中学生のアンケート回答：大変参考になった[75.0％]の維持。  （４）・生徒の就職内定率90％以上[100％]  　・進路未定率を下げる。[９%]  ・学校教育自己診断でのキャリア教育の肯定的な回答[84.7%]の維持。 |  |